

平成 27 年度第 2 回多治見市子育て支援会議 議事録

○日 時：平成 28 年 3 月 22 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時 50 分

○場 所：多治見市役所北庁舎 4 階第 2、第 3 会議室

○出席者：

（委 員）今村光章会長、宮村登美子副会長、小木曾尚子委員、和田美保委員、大野信賢委員、佐藤万里菜委員、矢沢義幸委員、中川佳代委員、藤田明美委員、堀尾憲慈委員、稲垣信子委員、長谷川邦代委員、坂崎誠子委員、水野育美委員、堀裕一委員、山本博子委員、木俣さと子委員、三田寺正恵委員

（欠 席）白石真美委員

（事 務 局）福祉部長・瀨瀬、子ども支援課長・長江、子育て支援担当課長・佐久間、保育所幼稚園グループリーダー・山崎、子育て支援グループリーダー・三品、井出、遠藤

（関 係 課）保健センター母子保健グループリーダー・横田、教育相談室指導主事・東山

○次 第：1. 市長あいさつ

2. 委員・事務局紹介

3. たじみ子ども未来プラン及び子育て支援会議について

4. 会長・副会長選出

5. 議事

（1）教育保育施設・地域型保育事業の確保方策・利用見込について

（2）たじっこクラブ（放課後児童クラブ）の確保方策・利用見込について

（3）地域子ども・子育て支援事業の実施状況について

（4）子ども未来プラン進捗状況について

6. その他

1. あいさつ

【事務局】

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。これより、平成 27 年度第 2 回多治見市子育て支援会議を開催いたします。今回は、新しい委員の皆様による第 1 回目の会議ですので、市長がご挨拶申し上げるところですが、別の用件がございまして、2 時 15 分頃の到着になります。審議の途中になると思いますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。それでは、福祉部長よりご挨拶させていただきます。

【福祉部長】

皆さん、こんにちは。年度末のお忙しいところ、お集まりいただきましてありがとうございます。平成 27 年度から子ども・子育ての新しい制度がスタートいたしまして、その前に、この子育て支援会議では、第 1 期目の委員の方をお願いをして、子ども未来プランという計画を策定しました。概ね計画通りに進んでいると事務局の方では思っておりますが、皆さんそれぞれの立場で、ご意見などを出していただければと思っております。この庁舎につきましては、3 階は子育てフロアということで大変多くの親子連れの方が訪れております。私が子育てした時と違い、お父さん、おじいさん、おばあさんが一緒に来ていらっしゃるという

のがすごく新鮮な感じがしまして、いい雰囲気だと思っております。

実は、毎年多治見市では、秋ぐらいに保育園の待機者が発生していた状況なのですが、新しい制度がスタートして、今年度は小規模保育所もございましたので、待機者もなく推移している状況です。これからニーズは多様化しますので、働きたいお母さん方の受け皿をしっかりと確保していかなければいけないと思います。今後大きく変わるのは、年々放課後児童クラブの利用希望が増え、待機が発生するというような状況の中で、4月から教育委員会の所管とします。放課後に使っていない教室を有効に活用して子どもたちを受け入れるということでスタートをきります。

本日は色々議題がありますが、忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願ひします。

2. 委員・事務局紹介

欠席委員紹介、委員自己紹介、事務局紹介

3. たじみ子ども未来プラン及び子育て支援会議について

事務局より説明

4. 会長・副会長選出

【事務局】

会長、副会長につきましては、多治見市子育て支援会議条例第5条第2項の規定により、委員の互選により選出することになっております。特にこの場でご推薦、立候補がなければ、事務局の方からご提案をさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

それでは、第1期に引き続きまして会長を岐阜大学の今村委員、副会長をNPO法人まあるの宮村委員にお願いしたいと思います。よろしければ拍手をもってご承認をお願いします。〈拍手〉

ありがとうございます。それでは今村委員は、会長席の方へお願いします。

【今村会長】

改めまして、こんにちは。只今ご承認をいただきました、今村です。よろしくお願いいたします。

議事に入る前に、初めての方に、この子育て支援会議のこと、これまでの経緯のことをお話ししたいと思います。

ご存じのとおり、平成27年度から保育所と幼稚園、或いは認定こども園、認可外保育所、学童保育など、様々な保育に関するシステム、仕組みが変わりました。変わるにあたって、保育行政だけで仕組みを動かす訳ではなく、地域住民、或いは関係する色々な部署から色々な意見をいただいて、保育に関する計画をつくる、ということになりました。市民と保育行政とみんなで考えていこう、そして計画を立てていこうということで出来あがったのが「たじみ子ども未来プラン」です。これからは、計画通りにきちんとことが進んでいるかどうかを評価していただくこととなります。それぞれ個人の立場での意見でも結構ですし、或いは各保育園幼稚園や様々な職場など色々なところを代表して来ておられますので、その立場での意見でも結構です。色々なご意見を出していただいて、計画通りに進んでいるかというチェックもありますし、こんなことも盛り込みたい、というようなこともこの場で話していた

だけたら、と思います。

私、専門家の方としてはこういう風に考えています。今までの保育行政というのは、行政に任せて、そして文句だけを言う、という感じでした。ところが、こういった会議が出てきて、一緒に考え、仕組みを作り計画を作って、そして子育てに関する責任を引き受けていこうという風に少し風向きが変わったように思います。保育行政、教育委員会、保健センターの方がおられますので、こういう場が設けられて、直で色々なことが言えるのがこの会議です。この場にさらに保育士、幼稚園の先生や学童の指導員がいらっしやればいいのですが、それは、ここに保育園、幼稚園の園長先生方がいらっしやいますので、あるいはNPO法人など他の保育関係の方もいらっしやいますので色々なことを言っていただける。それから国が勝手にやっていた保育行政を地方におろして、多治見の子育てを皆さんで考えていこうという場がここです。多治見市民ではない私がいるのは申し訳ないのですが、皆さん、おそらくは多治見市の方だと思われまますので、多治見独特の色々なことについて考えていただいて、そして保育行政の方々の努力を認めていただきたいと思います。そして、行政の方も皆さんの意見を聞いてくださいますし、この場でも色々なやり取りができます。ある意味で皆さんは、保護者であったり親であったり子どもに関わる仕事をしていたりということで、目の前に子どもがいる訳です。子どもの事について色々な情報交換もできると思いますので、色々なお話をしていただきたらと思っています。私の方からは、子ども・子育て会議、それから今回のこの会議に関する意義の説明はここまでです。

では、議事に入る前に本会議の公開または非公開の決定について事務局よりご説明願います。

【事務局】

会議の公開、非公開についてですが、この会議は多治見市情報公開条例第 23 条会議の公開の規定により、非公開となるべき事項がございませんので、公開とさせていただきますのでよろしく願います。

【今村会長】

ご異議はないということですので、本会議は公開とします。それでは、議事に入りたいと思います。

5. 議事

【今村会長】

今日はお手元にありますような議事の進行をしていきます。せっかくの機会ですから、何か一言くらいは言って帰ろうか、という気持ちで臨んでいただければありがたいと思います。

(1) 教育保育施設・地域型保育事業の確保方策・利用見込について [事務局説明]

【今村会長】

ありがとうございました。それではご意見、ご質問はありませんか。初めての方は特に、何のことだろうという風に思っているかもしれないかもしれませんが、要は待機児童が出ないように量の見込みを我々が確保して、それが計画通りいっているかということです。0歳が少し厳しいということでしたが、待機児童は今のところいない、ということです。引き続きの委員の皆さんも何かお気づきの点、或いはご質問があればお願いしたいと思います。

【委員】

資料1の2ページの量の見込みと確保方策のところ、最後に、まだ入所可能な人数を言われましたが、実際にどの園で何人が空いているのかというのは分からないのでしょうか。例えば、笠原地区の方が、保育園に入りたいのだけれども笠原では空きがなく、姫は空いているからといって、笠原の人が姫の方まで送っていくことが可能なのか。そのような時に、その方は多分入園するのは無理で、空きがあっても実際に待機児童が出てしまうということになると思うのですが、それについてお聞かせ願いたいです。

【事務局】

実際、現実的に笠原の方が姫に行くのは非常に厳しいと思います。それは、私どもも問題にしております。ただ、現在の待機児童の考え方だと、他で空きがある時にそれは待機児童とは数えない、ということになっております。今のところは、なるべく遠距離にならないように小規模保育等も勘案しながらやらせていただいております。今年度それから新年度に関しましては、希望は叶わないかもしれないですが、通勤に差支えがない状況になっています。小規模保育を含めるとそういう状況です。どの園が空いているかは、日々変わりますので、個別に子ども支援課に問い合わせただけであればお答えします。待機児童の考え方についても、希望の園が空いていなかった場合に、希望は叶わなくても、少し距離のある別の保育園に入っただけの方もいらっしゃいますし、やはり希望の園でという方もいらっしゃるの、非常に難しいと思います。

【委員】

実際に保護者の方で、希望の園に入れなくて、遠い園なら空いている、と言われた方がいます。でも、実際にそんなところまで送り迎えするのは難しい。一般の保護者の方は、保育園に入れなくて待機児童なのだ、と思う方がほとんどだと思うので、待機児童の定義については、もっとしっかりと周知していただきたいと思います。

【事務局】

私たちが、「隠れ待機児童」と言っていて、希望したところに入れられないという方は、何人か承知しています。小さいところは嫌だと言われると難しいのですが、今年度は、小規模保育所が5事業所ありますので、小規模保育所もあるという周知をして、なるべく距離的な負担がかからないようにしていきたいと思っています。公立園でも3歳未満児の枠を少し増やすように努力していきたいと思っています。

【今村会長】

一つは、子ども・子育て会議を他の所でもいくつもして、同業者からも聞いて、お話ししていることとして、量の予測を立てるというのは非常に難しいということです。量の予測というのは、だれが、どこで、いつ子どもを産むのか、生まれてくるのかというのを、行政と色々相談をして、0歳児をどこで、どれだけ受け入れるのか、と計画はしているのです。非常に努力してやっていただくのですが、計画と違うところがやはり致し方なく出てくるような気がします。それからもう一つ、事務局もお話したように、日々変化するのです。転勤で一つパッと空いたり、放っておいても0歳児は1歳児になりますから、そうするとこちらが空いたり、ということもあって流動しているの、困っている保護者に関しては、本当に一日でも早く待機児童の解消をと思われるかもしれませんが、なかなかこの業界、機械的にそうそう容易くうまくいく訳ではないので、このような会議があって、皆さんのお話を伺っているのだと思います。それから、各園の空き状況については、行政は、都度知ることがで

きるようになっていきます。ご意見いただければ、色々なことが分かってくるので、どうぞ遠慮なくご意見ををお願いします。

◆市長挨拶

【市長】

皆さん、こんにちは。多治見市長の古川でございます。子育て支援会議でまた新しく委員の皆さんも変わりました。大変お世話になりますが、よろしく願いいたします。

ついこの3日ほど前に、いじめをテーマに、駅北庁舎のロビーで大きなお芝居をやりました。いじめは絶対 NO だというようなことをやりましたが、強い人に対しては強く、弱い人には優しく、そういうことをしっかり幼稚園・保育園でやっていく。その時からきちっとやっておかないと、もう、中学生や高校生になってそんな気持ちを伝えるというのはなかなか難しいと思います。もう一つ、多治見市は、市単独で中学校3年生で30人程度学級を行っております。これを中学2年生まで拡大をする。これに必要なお金は約4,000万円です。国も県も一銭も出してくれません。そういう所をしっかりとやりながら教育環境を一番にする、それと同時に、一方ではスタートの赤ちゃん、子どもに愛情がたっぷり注げるような環境を多治見市の保健センター等がしっかりと作っていく、そして引き継いで幼稚園・保育園で集団の中で子どもの力をしっかりと伸ばしていく。こういう一連の流れを行っております。

このたび、古くなりました保育園二つを統合して、星ヶ台保育園が4月1日にオープンいたします。いろんな形の意見を聞いて作るとわけのわからない建物になってしまうと、僕は県議会議員当時から思っていました。最も重要なのはそこで動き回る子どものための保育園を作る、もう一つは保育士が働きやすい環境を作る、子どものためには日当たりと風通しをたっぷり、というようなことです。こだわったのは、木の床、笠原のタイル、そして美濃の瓦、こういったものをふんだんに使った新保育園が完成いたします。こういったインドアでの会議も重要なのですけれど、ぜひとも委員の皆様にも現地現場を見ていただいて、フィールドに出ていただいて、多治見の子育ちの関係について、私ども職員が気づかない部分を皆さんからいろんな形で提言していただく、それを実行実践をしていく、というのがこの委員会のもっとも重要なところでございます。お世話になりますが、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

余談でございますが、駅の北側、そこに水と緑たっぷりの虎渓用水広場を造成中です。虎渓山永保寺のあたりから土岐川の水をずっと引っ張ってきてここに入れて、こんもりとした森を作って、駅北はもう完成です。次に、駅南の方にチャレンジをする。現在テラのある場所に、地上26階建ての住居、或いは商業、いろんな形の子ども子育ての関係が集えるような環境をしっかりと作っていく、というようなことを思っています。駅の周りに子ども、大人、お年寄りが集まってわいわいとやる、そうすると郊外の団地の人たちが、駅の近くにばかりお金をかけて、とこう言われます。平日200円で、多治見市内の東濃鉄道バスは、ここまで出て来られる。こんなような関係の政策も併せて行っております。

<市長退出>

【委員】

ジョイフル多治見の幼保連携型で、1号認定が3人となっておりますが、この3人について、事業形態はどうなるのですか。年少、年中、年長で1人ずつなのか、幼稚園としてやるので

あれば、2時に帰らなければならないのか、そういうことがお聞きしたいです。

【事務局】

1号認定なので、保育時間は幼稚園の時間帯になり、料金も幼稚園の料金になります。年少、年中、年長の枠については、ジョイフルさんに確認しないと、ここではお答えできません。

【委員】

育休中の方がそのまま利用するという利用の仕方しか思いつかないのですが、1号認定の方が個別に入園するということも将来的にはあるのですか。

【事務局】

募集があれば入られる方もいるかと思いますが、なんともお答えできません。

(2) たじっこクラブ（放課後児童クラブ）の確保方策・利用見込について[事務局説明]

【今村会長】

もうご存知かとは思いますが、学童保育にも大きな変化がありました。一番大きなのが、対象が今まで3年生までだったのが、6年生までになったことです。それに伴って人数が増えて、場所の確保をして、計画を立ててこのような結果になったということです。これについてご質問ご意見などありましたらお願いします。

【委員】

平成28年度から教育推進課に所管が変わるということで、期待はしています。部屋を増やしていただきましたが、その部屋が隣ではなく、階段をあがった2階の部屋でした。待機がない、ということが一番ありがたく、本当に感謝しているのですが、学校の先生と市役所との連携があまりうまくできていないのかなと思います。学校の先生たちが「学童の子」という言い方をするのは、一度学校を離れると「学童の子」と言われてしまって、それはちょっと悲しいことだなと思います。せっかく隣に校舎があって、宿題をやりそうと思って忘れ物を校舎に取りに行っても、「学童の子は忘れ物が多いから」と言われ、その後、結局宿題の忘れたプリントを取りに行きにくい、という状況ができてしまい、保護者の中で子どもたちの意識付けをするためにも、忘れ物をしたらもう取って来られないと決めました。この先、雨が降るので屋根をつけてほしいというお願いをしましたが、景観が悪いから違う位置に付いたとか、そういう話も少し聞きましたので、ここから協力体制を取っていただきまして、それに期待をしていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

【事務局】

厚労省の関係なので、福祉部局が所管していたのですが、福祉部局の感覚としては、学校の教室をお借りしてやっていますよ、という立場であり、それはおかしいのではないか、という議論になりました。そして、学校の子どもも学童の子どももみんな一緒、そういう発想で考え直そう、ということ、一番根本にしました。その議論の行き着いた先が、やはり教育委員会が所管をして学校の教室を使う、という形であり、学童の子とか小学校の子とかいう考え方をなくしましょうということになってきました。今から3～4年前には入所児童は、500人に満たないような数でした。それが一挙に増えてきて、それだけニーズが上がってきているので、今までのやり方をしていたら300人も400人も待機児童が発生するということになってしまいます。そういうことも含めて所管をする部署を一つにして、子どもはみんな一緒だよ、この地域の子どもだよということを根本にしてやっていきたいと思います。

スタートしますので、また保護者の方が感じる事があれば、おっしゃっていただければと思います。

【今村会長】

コーディネーターというお話もありましたし、いろんなパイプができて、連携がこれから徐々に良くなると思います。部署も、文部省管轄の学校の中に、厚労省管轄のものを置く、というのは色々な齟齬をきたしているというのが、ようやくまとまってきます。この場でも、連携をよくしていく、ということと、「学童の子」というような色眼鏡で見ない、ということとで受け止めていただいたので、お話が一つまたこれで前進するのではないかと思います。

【委員】

事務局の方には、今回、すごく協力いただけたということを実感しております。

来年度から、受入れ体制を作るために法人にも力をつけてもらう、法人を見直す、ということをお聞きしたのですが、保護者の立場からですと、運営が変わって色々変わってしまうと、現在いる子どもたちも色々戸惑うこともあると思いますので、できるだけ同じ法人で運営してもらえるのが一番いいかなと思います。保護者の側としては、現状維持ができるように、逆に先生たちにはそれに負けないようにがんばって対応してほしいと思います。

【事務局】

やはり、指導員だけではなく、事業者自身も伸びていってほしいと思います。運営事業者がずっと同じ、というと、伸びる、ということはなかなかないので、競争してもらうということになります。でも、実績ややってきたことは当然評価されますので、そこは、事業者にしっかりアピールをしていただいて、その中で事業者を選定していくという形になるかと思います。今受託しているからもうこれでいい、というのではなくて、受けるたびに、一歩でも二歩でも前進していただけるような努力をしていただきたいし、指導員の先生方にも力をつけていただきたいという思いがありますので、よろしくお願いします。

【今村会長】

放課後児童クラブの話をしておりますが、そのことについて、何か他にありますか。

【委員】

繰り返しになりますが、お母さんの急病とか下の子の療育に行くとか、1週間に1回くらいの利用でも、1か所に1、2人の枠でも構わないので、将来的にそういう方が利用できるような枠も考えてほしいと思います。

【事務局】

それは、以前から聞いておりますので、頭に入っております。現状は待機者が発生しているような状況ですので、まずはそちらを優先しなければならないのですけれども、そういったことも含めて考えていきたいと思います。

【今村会長】

ありがとうございました。それでは、次の議題に移りたいと思います。

(3) 地域子ども・子育て支援事業の実施状況について[事務局説明]

【今村会長】

12もの事業になります。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

【委員】

資料3には関係ない話ですが、多治見市の子育て支援について、出産後には多くの活動、

事業をしていると思います。昨年、私の妻が出産をしたのですが、多治見市内の産婦人科が定員オーバーで、うちも危ないところでした。妻は昔から多治見なので、実家に帰るということもできず、多治見でしか出産できず、たまたま入れたので良かったのですが、妻の友達に聞くと、多治見市内の産婦人科が一杯で、多治見市内で産みたいのだけれども、産む場所がないからやむを得ず外に出てしまう、そういったケースが見られます。産後の事業ばかりでなく、ぜひ安心して子どもを出産できるような環境づくりも考えていただきたいと思います。

【保健センター】

多治見市内で産婦人科と言いますと、開業されている3ヶ所と県立多治見病院になりますが、そちらは多胎の妊婦さんとか、何らかの疾患を持っている妊婦さんの受入になりますので、基本的に妊娠されて、市内で出産したいという場合には、3ヶ所があるということになります。産婦人科の先生が不足しているというのは全国的にも言われていることでして、近隣の市町村では産婦人科が全くないところもありまして、母子保健の県の会議でも、いつも問題として挙げられているところです。母子手帳の交付を受けに来る週数がかなり遅れていらっしゃる場合ですと、出産の予約ができなくて本当に困ったというお話も聞きますので、現状としてできることにも限りがありますが、私たちもそういったお声があるということを色々な会議でお話ししていきたいと思っております。

【今村会長】

もっともなご意見だと思いますし、皆さん賛同してくださると思うのですが、どこで、どう受けて現実化するかについては、この会議ではそこまで踏み込めません。何らかの形で意見が出たということ記録に残しておいていただいて、また行政の方でお考えいただくということをお願いします。

【保健センター】

もう一つ、近隣の市町村のまだ受入があるような医療機関で把握している部分については、ご紹介をさせていただいております。例えば、姫の地域ですと、可児の産婦人科に行かれたりですとか、また春日井の産婦人科をご紹介したりとか、そういったこともさせていただいております。

【今村会長】

他にはいかがですか。

【委員】

子育て短期支援事業についてお聞きしたいです。私は、子育て支援に関わっているのですが、以前、小さいお子さんがいるお母さんが、急に体調が悪くなってしまい、そのまま家に帰っても頼る親類もおらず、自分が動けない状態で不安になっていました。その時に、子ども支援課の方にそういう場合に対応できる、子どもを預かってもらえる場所をお聞きしたのですが、その時にはそういう場所はない、ということでした。できる限りのことはその場でそのお母さんにはさせていただいて、状態が良くなられたので、そのまま帰られたのですが、この子育て短期支援事業というのは、どういう方がどのように利用されるのかお聞きしたいと思います。

【事務局】

子育て短期支援事業は、子ども支援課に申し込んでいただいて、小さい子どもさんが宿泊で施設に入られるものです。期間は、7日間が限度です。例えば、急にお母さんが手術しな

ければいけなくなり、親戚等誰も頼る方がいないという場合には、申し込んでいただき、許可を出し、契約している施設と調整をさせてもらって、使っていただくというようなシステムになっています。

【委員】

突発的な場合というよりも、申請して許可をいただいて、という手続きをして利用するということなのですね。

【事務局】

契約施設は、乳児院であったりしますので、ショートステイのためだけにやっている施設ではありません。空きがないと受け入れていただけないものですから、そこを調整させていただくのに時間が必要です。

【委員】

分かりました。

【委員】

利用者支援事業についてですけれども、「子育て支援コーディネーター」は、実際どんな活動をされているのですか。

【事務局】

子ども支援課に机はありますが、親子ひろばや地域子育て支援拠点などに出向いたり、メールマガジンを配信したり、情報誌を作ったりしています。相談があれば、受けることもしています。

【委員】

色々なところに出向かれていますのであれば、もう少し、声を拾い上げてもらいたいと思いますが、その辺りはどうなのでしょう。

【事務局】

なかなか皆様に周知できていない部分もあると思います。利用者支援事業として始めたのが、今年度からですので、来年度からはもっと積極的に、皆さんに顔を覚えていただいて、あちこちに行かせてもらって、もう少し声を大きくやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【今村会長】

なかなか難しいですね。一般論ですが、子育ての専門家というか、発達心理の専門家等はあるのですが、子どもを育てる親をちゃんとした親にするという発達心理学、というか、そういう専門家、その訓練を受けている人はなかなかいないのです。子育て支援という言葉が出来てもう 20 年にもなるのですが、子育て支援それ自体が何か、という中身がなかなか難しく、もっとこんなことをしたら良いのに、というのがうまく現実化できない、難しい、というところがあります。私も親ですが、なかなか至らない親で、今、親になりつつある訳で、誰かに親にしてもらった訳ではなく、子どもにしてもらっている訳ですが、では、誰かに育ててもらい、親を支援するというそのこと自体がどうなのかという、非常に深い、長い議論があるのではないかと思います。そういうご指摘ではないだろうか、という風に思って聞いていました。

(4) 子ども未来プラン進捗状況について[事務局説明]

【今村会長】

これから、6つの区分に分けてみなさんにご意見をいただきたいと思います。

基本方針1—基本目標1. 安心して子育てできるまち[事務局説明]

【今村会長】

特に何もなければ、「計画通りに進んでいる」という評価でよろしいでしょうか。

それでは、次をお願いします。

基本方針1—基本目標2. ゆとりをもって子育てできるまち[事務局説明]

【今村会長】

これについても多岐にわたりますが、いかがでしょうか。

【委員】

障がい児に関してです。今、保健センターで、発達の気になるお子さんを見ていただいていると思いますが、多治見市の場合、就学と同時に保健センターでの相談が切られてしまい、第2次機関である子ども相談センターに移動になったり、予約が一杯でいつ入れるかが分からないような病院でやらなければいけなくなったり、という現実があります。相談にのってくださるのであれば、第1次機関である市の機関で継続して見ていただけるような体制づくりは考えていらっしゃるでしょうか。小学生になってからも保健センターでやっているようなことを継続していただきたいと思います。

【保健センター】

現在は保健センターでは、就学前までのお子さんの対応しかできていない状況です。臨床心理士がおりますが、健診事後の発達相談と就園されているお子さんの発達相談を行っていて、学校に行っている方の相談はやっていません。

【教育相談室】

教育相談室ですので、学校に関わる色々な相談がこちらに入ります。特別支援に関わる相談も受けており、相談を受けて、実際に医師とも相談しながら、学校を巡回する等はさせていただいています。これは始まったところです。実際、小学校に入ってから子どもの変化に気づいた、という保護者もいらしたり、場合によっては中学校など、先の就学を見据えた相談も受けたりします。教育相談室で受けたことを医療につないだり、場合によっては子ども相談センターにつないだり、そういったつなぎ役をさせていただいております。

【委員】

学校の先生も分かっていらない状況の様なので、周知徹底をしてほしいです。

【今村会長】

とりあえず、計画が未着手であるとか不十分であるということではなく、計画どおりにはもちろん進んでいるということで、計画を超えたところでお願いしたい、ということでもよろしいでしょうか。

資料5の3ページの重点課題③-1ですね。今出されたご意見は、障がいのあるお子さんについては、小学校以降についても相談業務の継続をお願いしたい、というもので、計画通りに進んでいるという評価ですが、この計画とは切り離れたところのご意見が出たということでもよろしいでしょうか。

【事務局】

委員のご意見は、よく分かります。就学するとなると、もう学校に行ってしまうからこれで手を引く、というような気分を味わわれたと思います。そういう風につながが悪いので、生まれてから就学支援、それ以降教育委員会も、ということで、一つの情報を皆で共有し合って支えていくという体制づくりをちょうど今、しているところです。委員のような印象を持たれる保護者をなるべく少なくしたいということに私たちも取り組んでいます。また今後どうぞ見守ってください。よろしくお願いいたします。

【今村会長】

一つは、特別支援を必要とするお子さんについて、小学校以降も相談業務を継続してください、という意見と、それを全部ひっくるめて、情報の共有を今後も続けていっていただきたいというご要望があった、という風におまとめすればいいですね。

【委員】

もう一つ、キキョウスタッフの配置についてです。中学校はいじめの問題なども出てくるのに8校に4人しかおらず、不安があります。

【教育相談室】

キキョウスタッフの仕事内容は、なかなか授業に向かえない子どもや介助が必要な子どもについての生活支援で、いじめや不登校に対する仕事ではありません。とにかく一番必要なのは小学校低学年で、実際小学校の方に多く配置させていただいているという現状です。逆に中学校になると、かえって手を出すことを嫌がる子どもも多くて、逆に見守っていくということで、必要な最低限の数にとどめさせていただいて、それ以上に小学校に大変に多いものですから、そちらに出来るだけまわしていくという風でございます。

【今村会長】

委員さんの一つの意見として、重点課題③-6については、計画通りに進んでいるが、より充実を求めたいという意見でいいですね。

【委員】

キキョウスタッフの仕事を勘違いしていました。

【今村会長】

それでは、意見としては残さずに、「計画通りに進んでいる」という評価でよろしいでしょうか。

基本方針2—基本目標1.子どもが健やかに成長できるまち[事務局説明]

【今村会長】

ご意見ご質問等ありませんか。

【委員】

資料5の5ページの重点課題④-3「陶磁器、文化財等に触れる体験学習を実施します」についてですが、平成27年度の実施状況にもし付け加えていただければ、教育研究所で実施した「土曜学習」の中で、文化財に触れるとか、陶磁器を作るという学習を実際に行っていますので、その内容も入れていただければいいと思います。

【教育相談室】

実際に「多治見を知る」ということで、今年度、「土曜学習」を年に9回しており、その中で、例えば陶磁器を作ってみたり、美術芸術に触れたり、といったこともしていて、まさ

にこの内容に当てはまるどころなので、付け加えさせていただければと思います。ありがとうございます。

【事務局】

平成 27 年度に実際に取り組んでいますので、実施状況に付け加えさせていただきます。

【委員】

資料 5 の 4 ページの重点課題①-4 「いじめ対応マニュアル」のところですが、いじめのアンケートがどの程度有効なのか、という疑問がそもそもあります。それが、どれだけ子どもの気持ちを吸い上げて、それをどう生かしているのか、計画して実施はされていると思いますが、それをどう生かしているのかお聞きしたいと思います。

【教育相談室】

各学校で、いじめ防止基本方針を作りまして、多治見市としても去年、市のいじめ防止基本方針を立ち上げました。その内容で、特に大事にしたいのが、未然防止、それから、早期発見早期対応というところなんです。なかなか口では言えない、みんなの前では訴えられないという子もいますので、アンケートを実施しています。実際は、「いじめアンケート」という名前では実施してなくて、「生活アンケート」や「心の悩みアンケート」という形で、できるだけ子ども達を書きやすい形を各学校で工夫しています。例えば、「休み時間に一人にいる、いない」に丸を付ける設問にして、その答えを見て、悩みがあるのではないかと声掛けする等、アンケートを基にしなが、実は仲間との関係で悩んでいたということを発見する機会が多いということもあります。実際に先生が目で見えて気付くのが一番いいのですが、インターネット等もあり、見つけにくい、見つかりにくいところもありますし、アンケートでは、加害者も実は自分がやった、と告白できる内容もありますし、さらに傍観者、周りで見ている子が一番分かりますので、本人が書けなくても、良心のある子どもたちも一杯いて誰が言ったということも分かりませんので、書いてもらい、実は悩んでいたよ、悩んでいるのを知っているよ、というのを切り口にして発見をしています。実際、この方針を立ち上げてから、いじめの発見が増えました。無いに越したことはないのですが、世の中で「いじめはありません」という報告の方がかえって怖くて、実際あるのだ、ということを前提にしながら、できるだけ学校も早期発見して速やかに対応していくということを大事にしたいと思っています。アンケートによる発見が多くなっているのは事実です。

【今村会長】

計画通りには進んでいるが、いじめ対策については、さらに力を注いでください、という表現でよろしいですかね。

【委員】

アンケートがどのように生かされているのかが知りたかったので、色々と工夫して対応されているお話をお聞きできてよかったです。ありがとうございます。

【今村会長】

評価の方には反映しなくてもよろしいでしょうか。

【委員】

批判するつもりで言った訳ではなく、詳しくお聞きしたかっただけなので反映しなくても構わないです。

【今村会長】

情報交換、情報共有ができたということでもよろしいですか。では次をお願いします。

基本方針2—基本目標2.子どもが自主的に活動できるまち

基本方針3—基本目標1.次の世代につなげるまち

基本方針3—基本目標2.子育てと子育てにやさしいまち[3件まとめて事務局説明]

【今村会長】

ご意見ございますか。

【委員】

基本方針2—基本目標1のところになるのですが、資料5の4ページの重点課題①-5「子どもの権利学習を推進します」のところ、「・お届けセミナーを実施（8回）」となっていますが、この8回というのは、どういうところで実施されたのかを伺いたいです。というのは、子どもに関わる教育者や私たち子育て支援の者が、人権意識をどんな風に持つか、子どもをどう見ていくか、目の前で起こっている事象をどう理解していくか、というのはものすごく大きな問題だと思います。私どもも、子どもの権利をしっかり学びたいということで、このお届けセミナーを3年連続で受けているのですが、このお届けセミナーをしてくださるくらい人権課の職員は、子どもの権利、生きていく権利がどんなことかを毎年素晴らしい形で届けてくださっています。これは、子ども達に発信することはもちろんなのですが、やはり大人たちが、これをどう伝えていくか、子どもの権利と併せて人権意識というものをどういう風に心の中にもつかということがものすごく大事なことだと思います。お届けセミナーをやっている職員が、学校で、1、2回、先生を対象にやったことがあると言っていました。そこで、先生たちの感想がどうだったか聞いたら、子どもの権利をどう捉えればいいのか分からなかったけれど、ワークショップをする中で、あ、こういうことなんだ、とすごく心に落ちたという事を言われました。子どもの権利条例があるということは、多治見市の宝物だと思うので、そこをすごく大事にしていきたいという思いで、8回どういう風にセミナーを実施しているのかということを知りたい、それと併せて、さらにどう活用していけばいいのか、計画等があったらお伺いしたいです。

【今村会長】

子どもの権利学習の益々の推進をお願いします、ということで受けてよろしいですか。既に行っている活動も踏まえて、子どもの権利学習をより拡充・推進していただきたいということですね。

【事務局】

大変有意義なものなので、もっと頑張ってくださいという激励が一つですね。もう一つは、大変申し訳ないのですけれども、どういった団体からお届けセミナーの依頼があったのかということは、今ここに資料はありませんし、私どもも知っておく必要があると思いますので、後日調べてお知らせします。

【委員】

色々な学校の場面、幼稚園、保育園の場面で、子どもに携わる者がそれぞれの立場で子どもの人権って何だろう、イコール、私たちの人権ってどういうことなんだろうということと必ずつながっていて、本当に基本だと思いますので、みんなで勉強していきたいですね、と言いたかったです。ありがとうございました。

【今村会長】

基本方針2—基本目標2についても、計画通りに進んでいるということでよろしいでしょうか。

基本方針3—**基本目標1**の10の事業については、いかがですか。

【委員】

「保育園、幼稚園において、地域の高齢者と交流する機会を増やします」というところで、実施状況にあがっている幼稚園、保育園は、すべて公立だと思うのですが、私立の幼稚園、保育園でも実施しているので、加えていただいて紹介することは難しいのでしょうか。

【事務局】

子ども未来プランの冊子の中の40ページに、「市の取組み」として行う事業が書いてあり、その後ろに、「保護者の取組み」、「市民・地域の取組み」、「事業者の取組み」とあります。色々な方が高齢者との取組みをしていただいているというのはありがたいのですが、今回は「市の取組み」について評価をしていただくということになります。色々な取組みがあれば、ぜひ、皆さんにこういった場で紹介していただきたいとは思っておりますので、よろしくをお願いします。

【今村会長】

申し訳ないですが、それでよろしいでしょうか。**基本方針3**—**基本目標1**まで計画通りに進んでいるということでもよろしいでしょうか。最後の**基本方針3**—**基本目標2**についてはいかがでしょうか。16の事業があります。何もなければ、「計画通りに進んでいる」ということで、報告をさせていただきます。個別にいただいた意見は、また、まとめて反映させていただこうと思っています。何か、言い残したことはありませんか。

【委員】

資料5の「達成状況」の「段階評価」についてですが、資料を見ていくと、例えば、2ページの「休日保育を実施します」の目標が「保育園1園で実施」となっていて、実施状況は「双葉保育園において祝日休日保育を実施」となっています。これは、「完了」ですよ。段階評価が「3」だとおかしいと思います。それから、5ページの「保育園、幼稚園を計画的に修繕及び改築します」で、27年度の実施状況が「工事完了」となっているのに、段階評価が「3」というのは、これもおかしいと思いますので、完了、達成しているものに関しては、評価をもう1回見直していただいた方がいいと思います。

【今村会長】

確かにそうですね。計画通りに進んでいるのはいいですが、「完了」と右に書いてありましたら、段階評価「5」でもいいという風に受け止められなくもないです。工事が完了したところが部分的で、全体ではない、ということなのではないでしょうか。

【委員】

それならそれでいいのですが、「工事完了」と書いてしまうと、段階評価が「5」と思ってしまう。

【今村会長】

すべて終わってればそれはそうですね。難しいです。

【事務局】

休日保育については、確かにおっしゃるように1か所で実施ということで、実施できる体制ができていますので、この段階評価は見直した方がいいと思いますが、工事の方は、保育園、幼稚園が老朽化していて、毎年計画的にやる必要があるとなると、ここで言う大規模修繕は、毎年工事が出てきます。その評価の仕方はまた考えさせていただきます。

【今村会長】

確かに難しいですが、この件については、計画通に進んでいる、遅れはない、ということでお認めいただきたいと思います。

議事は、以上となります。それでは、次第の「6. その他」ですが、何かございますか。

6. その他

【委員】

質問です。資料5に「担当課」の欄があるのですが、担当課以外に事業を実施しているところについては関係ないのですか。例えば、子どもの権利については、学校の授業参観のあとに、先生がお話ししたりしますし、伝統工芸とのふれあいについては、学校で卒業記念品を作ることがあります。担当課がやっていること以外は、評価の対象にはならないのですか。

【今村会長】

「たじみ子ども未来プラン」の中に、すべてを網羅して、すべてを冊子に載せること自体が難しいので、計画以外の事業については、個別にお尋ねしていただくしかありません。事務局から連絡事項をお願いします。

◆連絡事項等

【事務局】

今日確認いただいた進捗状況については、会議の評価としてとりまとめて、ホームページ等で公表をします。内容については、会長と副会長にご確認いただき、ということで、ご了解をいただきます。

次回の会議ですが、この会議そのものが、年に一回、この時期に進捗状況を確認していただくという会議でございますので、特に臨時で議題が生じなければ、1年後のこの時期にということになります。半期に一度は、庁内で評価をいたしますので、その分について委員の皆様には書面でお知らせをします。

【今村会長】

私の方から、一言。こういう会議があって、こういう話をしているということ、皆さんの口から、お知り合いの方、ご家庭でも結構ですので、多治見市民の方にどこかでお話をしてくださると、この意義も広がってくると思いますのでよろしくお願いします。それでは、以上をもちまして、多治見市子育て支援会議を閉会致します。どうもありがとうございました。

以上